

愛知県立自然公園条例の改正について

国立・国定公園における滞在型の自然観光の推進と、保全管理の強化を目的として昨年5月6日に自然公園法が改正された（本年4月1日施行）。

この度の法改正を受け、同様の仕組みを県立自然公園に設けるため、愛知県立自然公園条例を改正する。

2022年10月1日から施行する。

<改正の概要>

- 地域主体の自然体験アクティビティ促進の法定化・手続の簡素化
 - ・公園計画において、従来の利用施設のハード整備に加え、新たに自然体験アクティビティの促進を位置づけ。
 - ・市町村やガイド事業者等から成る協議会を設け、自然体験活動促進計画を作成。知事の認定を受けた場合には、計画に記載された事業の実施に必要な許可を不要とする。
- 地域主体の利用拠点整備の法定化・手続の簡素化
 - ・市町村や旅館事業者等から成る協議会を設け、旅館街等の街並みを整備する利用拠点整備改善計画を作成。知事の認定を受けた場合には、計画に記載された事業の実施に必要な許認可を不要等とする。
- 県立自然公園の保全管理の充実
 - ・クマ、サルなど野生動物への餌付けなどの行為に対する規制の新設、違法伐採などの違反行為に対する罰則の強化。